

まちなかアートギャラリー 作品募集要項

概 要

まちなかの店舗を画廊(ギャラリー)に見立て、大分市アーティストバンク専用ウェブサイト「POART/ポート」に登録したアーティスト及び学生が制作した絵画等のアート作品を中心に市街地の店舗等で展示・販売し、多くの人々がアートに親しむ機会を創出する。

1. 出展資格

- ・ 大分市アーティストバンク専用ウェブサイト「POART」に登録したアーティスト
※高校生、大学生(短期大学生含む。)、専門学生、専修学生は未登録でも可。
ただし、事前相談が必要となります。

2. 作品規格

- ・ 絵画、写真、イラスト等、平面作品で屋内展示でき、販売が可能なもの
(立体作品の出展をご希望の方は、別途事務局までお問い合わせください)
- ・ 大きさの目安は 652 mm×530 mm(参考:絵画15号)以内
- ・ 重 量:額縁を含め6kgまで
- ・ 厚 み:5cmまで
- ・ 作品保護のため、原則、仮額等で額装をお願いします。
(アクリル使用可、ガラス使用不可。ただし、作品の仕様上、額装が困難なものについては別途お問い合わせください。)
- ・ 異臭・害虫等が発生するものや、人に危害を与えたり建物を傷付ける可能性のあるもの、絵具が未乾燥のもの、公序良俗に反する内容を含むものは受付できません。

3. スケジュール

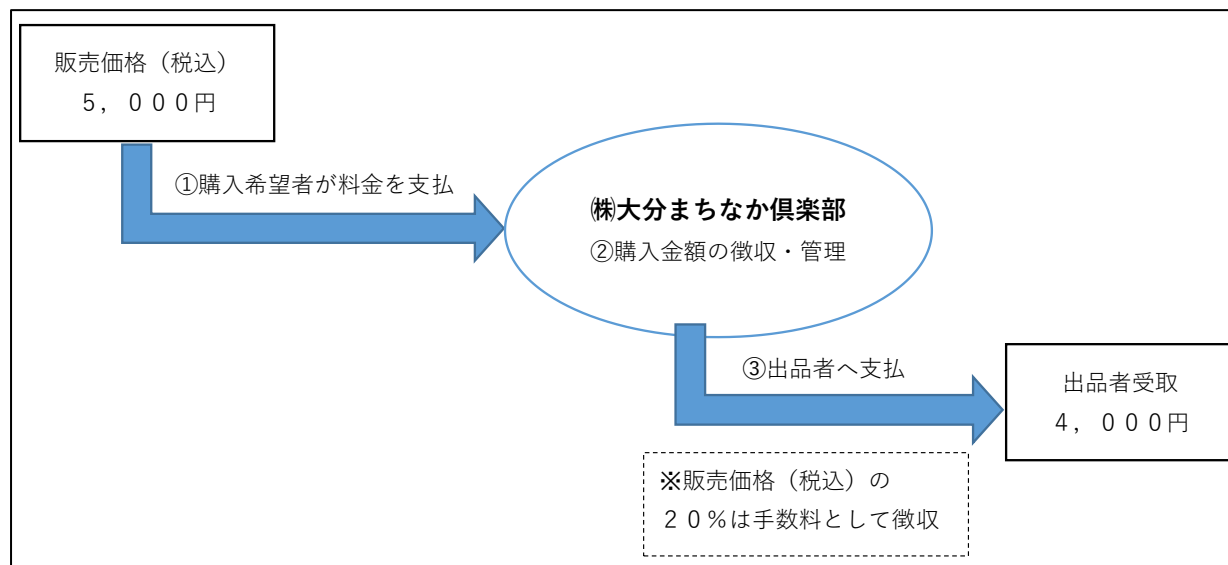
- ・ 募 集 期 間:令和7年7月28日(月)～9月5日(金)
- ・ 作品搬入期間:令和7年9月12日(金)～9月25日(木)
※申込書に搬入作業の対応可能日時を必ずご記入ください。
- ・ 展 示 期 間:令和7年9月26日(金)～10月26日(日)
※大分アートフェスティバル2025「回遊劇場 w@nder」の開催期間と同様

4. 販売価格および販売手数料について

- ・ 出展料は無料です。
- ・ 申込時に作品の販売価格(500円単位、額装を含む)を設定してください。
購入希望者がいた場合は、会期終了後に販売します。
- ・ 販売価格(税込)の20%を手数料としていただきます。

- ・ 手数料を差し引いた残額を後日、出展者様にお支払いいたします。
(支払いはご指定の金融機関口座へお振込みいたします。)

※販売価格(税込)と手数料のイメージ例



5. 申込方法

- ・ 申込書に必要事項をご記入のうえ、窓口持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で事務局宛てご提出ください。
- ・ 展示できる店舗は中心市街地に所在する37店舗(8月8日現在)です。
- ・ 出展する店舗のご希望は申込書にてお伺いしますが、推進会議で店舗とのマッチングを行いますので、ご希望に沿えない場合があります。
- ・ 展示できる店舗数によっては、応募作品を展示できない場合があります。あらかじめご了承ください。

6. 作品の搬入について

- ・ 展示店舗への作品の搬入及び展示作業は出展者に行っていただきます。
(作品搬入期間: 令和7年9月12日(金)～9月25日(木))
- ・ 作品の展示は、原則、推進会議が準備するニコピンブック又は出展者が用意するイーゼルで行うこととします。
- ・ 作品搬入に要する費用(梱包費・輸送費・保険料等)は、すべて出展者負担です。

7. 作品の搬出について

- ・ 展示期間終了後、作品の搬出作業は出展者に行っていただきます。
(購入希望者がいた場合を除く)
- ・ 作品搬出作業は10月27日(月)～11月7日(金)の間に行うこととします。
(日程調整は別途行います。)

8. 出展に関する注意事項

- ・ 作品の取り扱いには十分に注意いたしますが、不可抗力や不測の事態により作品が損傷した場合、主催者並びに展示店舗はその責任を一切負いません。保険が必要な方は各自で付保をお願いします。
- ・ 展示店舗によっては、展示作品に料理などの匂いが移る場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・ 出展者は、可能な限り店頭で作品の紹介を行う機会を設けるよう努めてください。
- ・ 仮額等は作品保護のために取り付けていただきますので、仮額等についての傷や汚れなどは補償しません。
- ・ ご応募いただいた方の個人情報、作品管理、連絡、通知等、運営の用途のみに使用させていただきます。
- ・ 作品のキャプションは、申込書に記載された内容をもとに推進会議で作成します。
- ・ 作品の売買に関するトラブルについては、その責任を一切負いません。
- ・ 展示期間終了後、購入希望者がいない場合は必ず出展者による作品の引き取りをお願いします。引き取りにお越しにならない場合、推進会議で作品を処分させていただきます、処分に要した費用を後日請求いたします。

9. お問い合わせ先

【まちなかアートギャラリー全般に関すること】

大分市アートを活かしたまちづくり推進会議事務局

(大分市 商工労働観光部 商工労政課内)

大分市荷揚町2番31号

電話:097-537-5959

FAX:097-533-9077

メール:toilennale@city.oita.oita.jp